

株主各位

第27期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

計 算 書 類 の 個 別 注 記 表  
(平成28年7月1日から平成29年6月30日まで)

当社は、第27期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 エーワン精密

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産  
(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

主な耐用年数

建物及び構築物 15～47年

機械装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産  
(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,907,274千円
- (2) 圧縮記帳 過年度に取得した建物のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は6,097千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

## 3. 株主資本等変動計算書

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000

### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,600	—	—	600,600

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年9月24日 定時株主総会	普通株式	千円 119,970	円 50	平成28年 6月30日	平成28年 9月27日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年9月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	千円 143,964	円 60	平成29年 6月30日	平成29年 9月26日

#### 4. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

未払事業税	1,809千円
棚卸資産評価損	13,060千円
退職給付引当金	99,369千円
役員退職慰労引当金	27,966千円
貸倒引当金	446千円
減価償却限度超過額	75千円
その他	1,877千円
繰延税金資産小計	<u>144,602千円</u>
評価性引当額	<u>△27,966千円</u>
繰延税金資産合計	<u>116,636千円</u>

##### 繰延税金負債

特別償却準備金	16,983千円
その他有価証券評価差額金	<u>16,181千円</u>
繰延税金負債合計	<u>33,165千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>83,471千円</u>

#### 5. 金融商品関係

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要な資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達は考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1カ月程度の支払い期日のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理  
当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理  
当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。  
有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理  
当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

特にありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,036,591	6,036,591	—
(2) 受取手形	125,986	125,986	—
(3) 売掛金	299,299	299,299	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	155,471	155,471	—
資産計	6,617,350	6,617,350	—
(1) 未払金	81,919	81,919	—
(2) 未払法人税等	68,484	68,484	—
負債計	150,403	150,403	—

(※1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(※2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	6,036,591	—
受取手形	125,986	—
売掛金	299,299	—
合計	6,461,878	—

## 6. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 3,189円8銭  
(2) 1株当たり当期純利益 164円51銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	金額 (千円)
貸借対照表の純資産の部の合計額	7,651,873
普通株式に係る純資産額	7,651,873
普通株式の発行済株式数(株)	3,000,000
普通株式の自己株式数(株)	600,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,399,400

(注)2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	金額 (千円)
損益計算書上の当期純利益	394,720
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	394,720
普通株式の期中平均株式数(株)	2,399,400

## 7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 8. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。